

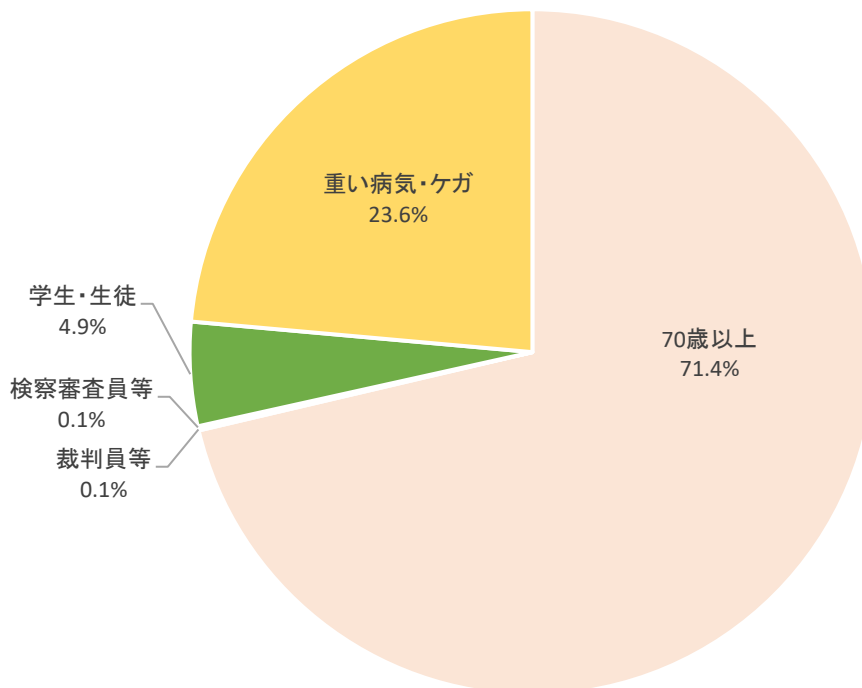
調査票回答結果

項目	人数	名簿登録者数 に占める割合
裁判員候補者名簿登録者数	204,100	
返送数	68,190	33.4%
就職禁止事由申出者数合計	1,019	0.5%
定型的辞退事由申出者数合計(概数)	49,919	24.5%
その他(住所変更等)	6,791	3.3%
宛先不明	980	0.5%

※調査票の返送義務はなく、名簿登録者に対しても調査事項に該当しない場合については調査票を返送していただく必要はない旨パンフレット等でお知らせしている。

定型的辞退事由

項目	人数	割合
定型的辞退事由申出者数合計(概数)	49,919	
うち 令和6年1月1日現在、70歳以上 (裁判員法第16条第1号)	35,626	71.4%
うち 令和2年4月1日以降、裁判員又は補充裁判員 (裁判員法第16条第4号)	36	0.1%
うち 令和2年4月1日以降、検察審査員又は補充員 (裁判員法第16条第7号)	45	0.1%
うち 令和6年の1年間を通じ、学校の学生又は生徒 (裁判員法第16条第3号)	2,451	4.9%
うち 令和6年の1年間を通じ、自身の重い病気又はケガ (裁判員法第16条第8号イ)	11,761	23.6%



参加困難月申出者数

項目	人数	名簿登録者数に占める割合
名簿登録者数	204,100	
1月から12月参加困難者合計	28,544	14.0%
うち1月参加困難者	2,876	1.4%
うち2月参加困難者	3,907	1.9%
うち3月参加困難者	4,782	2.3%
うち4月参加困難者	3,717	1.8%
うち5月参加困難者	1,896	0.9%
うち6月参加困難者	1,256	0.6%
うち7月参加困難者	1,520	0.7%
うち8月参加困難者	2,375	1.2%
うち9月参加困難者	1,191	0.6%
うち10月参加困難者	1,088	0.5%
うち11月参加困難者	1,068	0.5%
うち12月参加困難者	2,868	1.4%

※調査票では、特に参加が困難である月について辞退事由に該当するような事情があれば、あらかじめ申し出ていただくよう促している(ただし、申出月数は2か月までとして上限を設けている。)

参加困難月の申出数(延べ)

